

議員活動をしपोर्ट!

京都市会では、市政における課題の解決及び議会の活性化を目指して、行政調査や議員研修を実施しています。ここでは、9月に実施された活動をお伝えします。

9/3~10 北欧の先進的な教育制度を調査 ～海外行政調査を実施～

「福祉と教育の融合策と新学習指導要領を見据えた、生きる力を育成する教育制度・教育実践の具体化」をテーマとして、議員11名による調査団が幼児教育やIT教育など特色ある教育制度を実施しているフィンランドとエストニアの取組を調査しました。

調査で得られた成果等については、今後、報告会や市会ホームページなどでお伝えします。



福祉と教育の融合策の調査を目的に実施したんだ!



タンペレ市(フィンランド)の図書館「Metso Library」

▲タリン市(エストニア)の小中高一貫校「Tallinn School No.21」

9/27 「人口減少社会を希望に—これからの日本社会とコミュニティ」をテーマとした議員研修を実施

「鎮守の森・自然エネルギーコミュニティ構想」に取り組まれている、京都大学こころの未来研究センター教授の広井良典氏をお招きし、御講演いただきました。

広井氏からは、この50年間人口がほとんど変化していない京都は文化や学術、芸能や工芸等においてクリエイティブな都市として世界に誇りうるモデルであるが、更に豊かにしていくためにも、若者支援と出生率改善、高齢化対応、歩行者中心のまちづくり等の政策展開が重要となるなどのお話がありました。

講演後は、講師と議員の間で活発に質疑が行われました。



広井良典氏



研修の様子

市民の皆様にも傍聴していただきました!



市会改革レポート

●京都市会基本条例の取組状況を検証・評価しました

おおむね順調に取り組んでいるとの結果に。



Q1.京都市会基本条例とは、
どういうもの?

A1.市会や議員が市民の皆様に対して果たすべき役割などを定めた条例(約束事)で、平成26年3月に制定されたよ。



Q2.何を検証・
評価したの?

A2.市会や議員が市民福祉の向上と京都市の発展に貢献するための役割を果たしているかどうかを検証・評価したんだ。



Q3.今後については?

A3.特に求められるとした議員間討議の充実、政策提案機能の強化、若い世代の方々との意見交換の場の設定など、今後、京都市会基本条例でお約束した取組を更に充実させていくよ!



※京都市会基本条例の条文と、検証・評価結果の詳細は、市会ホームページを御覧ください。

* 市会からのお知らせ *

11月市会の開催予定

11月市会の日程(代表質問の日程など)については、市会ホームページでお知らせいたします。

本会議等の傍聴

本会議、予算・決算特別委員会市長総括質疑、市会改革推進委員会を傍聴することができます。本会議では事前申込みによる手話通訳も実施しています。

テレビ中継

本会議の代表質問・質疑の模様をKBS京都でテレビ中継しています。

インターネット 議会中継

本会議や予算・決算特別委員会市長総括質疑(以上手話通訳有り)を含む委員会の生中継と録画をインターネットで配信しています。

委員会の モニター放映

委員会の模様を市役所本庁舎2階のモニター室で放映しています。

会派名	議員数
自由民主党京都市会議員団(自民)	20人
日本共産党京都市会議員団(共産)	18人
公明党京都市会議員団(公明)	11人
民進党京都市会議員団(民進)	7人
日本維新の会・無所属京都市会議員団(維新)	4人
地域政党京都市会議員団(京都)	4人
無所属	3人

(平成29年10月24日現在)

市会だよりに関する御連絡・お問い合わせは 市会事務局調査課 TEL:222-3697 FAX:222-3713

京都市会ホームページ [京都市会](#) 検索

